

令和5年度 町政施政方針

人口減少に歯止めをかけ 次世代に継承できるまちづくり

町政運営に あたったの基本方針

若者の流出、出生児の減少や空き家の増加など想定より急速に進む人口減少は、様々な課題の要因となっていることを危惧しております。そのため、昨年4月、町長に就任して以降「世代交代の担い手となり、時代の変化に対応した施策を実行し、次世代に継承する町づくり」を推進し、「夢と希望と活力に満ちた南会津町の実現」を目指し町民の皆様の声に真摯に向き合ってきました。

た成果と現状を踏まえ、令和5年度を初年度とする「第3次南会津町総合振興計画」に掲げた「自然と人が笑顔を育むまち」とともに生きるみんなのふるさと」の将来像のもと、本町の最大の課題である人口減少を要因とする地域活力の低下や経済活動への影響、更には、集落における支え合い機能の維持・向上について、対策を講じてまいります。また、新型コロナウイルス感染症及び物価高騰の課題に対しても、引き続き対応していく必要があると認識しております。

南会津町長
渡部 正義



令和5年度 予算編成にあたって

令和5年度当初予算編成につきましては、不安定さを増す世界情勢などを起因とした、原油価格及び物価高騰の影響により、燃料費や光熱費といった経常経費の大幅な増加が想定されることから、町民生活の安定と町内経済の維持・強化に注力するとともに、新型コロナウイルス感染症への対応の在り方を「共生」へとシフトし、コロナ対応の出口を意識した、地域に活力を取り戻すための予算編成に努めてまいりました。

そのため、令和5年度当初予算編成においては「人口減少に歯止めをかけ、次世代に継承できるまちづくり」を基本方針とし、7つの重点施策を柱といたしました。

重点施策1

アフターコロナを見据えた町内各種産業の再生に向けた取組

重点施策2

「定住・結婚・子育て」支援による、町民に希望と満足感を醸成させる取組

重点施策3

地域資源を活かした関係人口の創出により、地域の元気を生み出す取組

重点施策4

農林業の持続可能な経営基盤の確立と所得向上につながる取組

重点施策5

社会資本整備の着実な進展と新たな人の流れに対応する地域づくりに向けた取組

重点施策6

「住民サービスの充実・産業の振興・行政の効率化」に資するデジタル政策を加速化させる取組

重点施策7

公共施設の効率的な管理運営と将来を見据えた行財政改革に向けた取組

これらの重点施策を踏まえるとともに、全ての事務事業をこれまでの慣行に捉われず、「選択と集中」によりゼロベースから検討した結果、一般会計の予算総額は対前年度比3.2%増の128億1,200万円、特別会計は3会計総額で41億1,400万円、公営企業会計は2会計総額で20億9,628万9千円としたところであります。

なお、本予算につきましては、必要な投資と財政規律のバランスを見極め、持続可能な財政運営の視点に立った執行に努めてまいります。緊急的な事案に対しては、機を逸することなく、柔軟な発想とスピード感を持って必要な対策を講じてまいります。

一 施政方針冒頭より抜粋

新型コロナウイルス感染症は、政府において感染症法上の位置づけを5類へ移行することが決定されました。これまで、ワクチン接種をはじめ経済支援など様々な対策を講じているところですが、町民の皆様、事業者の皆様のご理解、ご協力をいただいていることに、改めて心から感謝を申し上げます。

また、ロシアによるウクライナ侵攻や円安は、燃料価格をはじめ物価高騰により私たちの生活に大きな影響を与え、度重なる値上げにより町民の皆様には新型コロナウイルス感染症と併せて、大変な不安があるものと察しております。

町といたしましては、引き続き、町民の皆様様の命と健康、生活を守ることが第一に、様々な課題解決に向け全力を尽くしてまいります。

4月よりスタートする第3次南会津町総合振興計画に掲げる「5つの目標の柱」に基づいた主要施策の概要についてのご紹介

むすびに

令和5年度は、町長に就任して初めての当初予算の年度であり、さらには、新たなまちづくりの指針となる、第3次南会津町総合振興計画のスタートの年であります。

町民の声に耳を傾けながら、新町まちづくり計画に掲げられた理念「ひとが集まるまち」「ひとを育むまち」「みんなが輝くまち」を基本としつつ、夢と希望と活力に満ちた南会津町の実現を目指し、職員と一丸になって全力を尽くして取り組んでまいります。

—令和5年度町政方針より抜粋—



3月10日に行われた南会津町議会の冒頭にて、町長が施策方針を表明しました。

施策方針の詳細は、町のホームページをご確認ください。

ホームページはコチラ▶



目標の柱 5

誰もが主役で誰もがつな
がる未来を見据えた協働
による町の運営

協働のまちづくり

ようこそ町長室や動く町長室などの広聴事業をはじめ、様々な場面で、様々な世代の町民の皆様と対話する場を設けます。その取組の中で、町民の皆様の声に真摯に向き合い対話を進め、施策にいかすほか、地域の相互扶助や自主的かつ主体的な住民自治活動及び集落機能の維持強化を支援します。

デジタル技術の導入

スマートフォン操作教室の開催及び、国家試験であるITパスポート試験の受験費用助成を継続し、デジタル化に対応した人材育成に努めます。
また、マイナンバーカードを利用し、コンビニエンスストアなどで住民票の写しや印鑑証明書、税関係証明書の交付が可能となるほか、本庁舎と各総合支所の時間外窓口においても同様のサービスが受けられるよう行政サービスの充実に取り組めます。



財政負担の軽減

多くの町有施設を抱える本町にとっては、それらの維持管理費が将来的な財政運営の大きな負担になると考えていることから、公共施設等総合管理計画に基づき、適正な施設の配置等について検討を進めます。

目標の柱 4

世代を超えて「南会津愛」を
育む「共育」のまちづくり

教育ニーズに応える

「学習支援員」を任用し、複式学級の指導体制を充実させることにより、小規模校の良さをいかした学習環境を整備します。
また、「特別支援教育支援員」を配置し、学級担任と連携して日常生活上の介助や学習支援、安全確保を行い、共生社会の実現に向けた教育の構築を目指します。

生涯学習環境の充実

地域の歴史や文化を学ぶ場や、スポーツを通じた健康づくりなどの生涯学習事業や公民館講座の充実を目指します。併せて、体験活動など地域と連携した教育を推進する「放課後子ども教室」を継続し、世代間交流による郷土愛や自立心を育むなど地域を担う人材の育成を行います。



地域文化の保存・伝承

「田島祇園祭屋台歌舞伎」や、「藍染技術」の後継者育成と伝統文化の継承に取り組むなど民俗芸能や伝統文化の保存伝承に努めます。
また、伊南地域のシンボルである「古町の大イチョウ」の保護と地域コミュニティの活性化のため、公園整備に継続して取り組む計画であり、本年度は、旧伊南小学校校舎等の解体工事に着手するとともに、公園整備に係る実施設計、地質調査を行います。

目標の柱 3

快適で充実した生活が送れ
る魅力ある生活基盤づくり

道路及び橋梁の整備

町道中荒井線の改良工事及び町道関本・古内線の富貴沢橋架け替え工事など、町民生活に密接にかかわる生活道路の改築・修繕工事を実施します。さらに、住宅確保要配慮者対策として町営住宅松下団地の建て替え事業の継続など、町民の生活基盤の整備を計画的に進めます。

水道水の安定供給

水道事業では、荒海・糸沢地区水道施設の効率化や針生地区と静川地区の連絡配水管整備を図り施設の統廃合を進めるほか、老朽化で漏水リスクの高い管路を優先的に更新します。
また、下水道事業では、効率的な維持管理を目的に、高杖原処理場と上郷処理場の統廃合に向けた管路工事を実施するほか、田島処理区及び南郷処理区における下水道事業計画の変更に着手します。

効率的な公共交通網の形成

自家用車を持たない高齢者などの交通弱者にとって、公共交通は移動手段として必要不可欠であることから、今後も交通弱者のニーズに即した公共交通への再編を地域住民、交通事業者と協働で進めていきます。

目標の柱 2

魅力を高め活力を生み出す
ヒト・モノ・カネの好循環化

持続可能な農業へ

若い農業者の育成と新規就農者の確保に引き続き取り組みます。また、農業生産基盤の整備や農地集積の推進と併せて、将来の担い手となる大規模農家の育成のほか、農業用資材や農業機械購入等に係る経費の一部支援など、安定的な経営体の育成と農業生産性の向上に努めます。

森林施業の実施・森林保全

「きとね」を拠点に、技術向上研修による次世代の人材育成及び木育事業を継続して展開します。
併せて、需要に応じた素材の安定生産や木材の利用拡大などによる林業・木材産業関係者の所得向上や雇用創出を目指します。

企業誘致とまちなか再生

新規創業等に係る経費の一部を助成することにより、事業活動の促進と生産能力の向上を図るとともに、企業誘致にも積極的に取り組み、雇用の創出を目指します。
また、地域住民や関係事業者との協働により中心市街地における賑わい創出を進めるとともに、空き店舗の利活用に向けた新たな支援を行います。

観光産業の活性化

星空の魅力観光資源としていかした宿泊型観光誘客の体制整備に着手します。また、合宿誘致に継続して取り組むほか、地域団体と連携しながら企業研修の魅力づくりや受入れ体制を構築します。

目標の柱 1

豊かな自然ときれいな水が
育む元気に安心して
過ごせるまちづくり

自然と生活環境の保全

地球温暖化対策に継続して取り組むとともに、特定外来生物の駆除対策の検討や環境学習に取り組むなど、自然環境保全について意識の醸成を図ります。
また、尾瀬国立公園田代山における山腹崩落に関する対策を、引き続き関係機関と連携して進めます。

医療・福祉体制の維持

将来にわたって地域医療が維持されるよう、医師や医療スタッフの確保について県や関係機関へ引き続き要望を行います。
また、高齢者見守り支援や高齢者世帯等除雪支援などにより、安心して暮らし続けられるよう、地域と行政が一体となった支援体制を継続します。

切れ目のない子育て支援

妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援を一体的に提供する体制を強化します。
さらに、保育料無償化対象外となっている0歳児から2歳児の保育料について、新たな支援制度を設け対象児童を預ける子育て世帯の負担軽減を図ります。

男女の交流機会を創出

町単独や県と合同で婚活イベントを開催します。さらに、結婚を希望している方の想いを叶えるために縁結びサポーターを引き続き配置するなど、町全体で結婚を後押しします。